

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
登米市	登米地区 (旧東和町)	令和3年3月31日	令和3年3月31日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,300.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の耕作面積の合計	651.8 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	296.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	99.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	197.2 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	86.3 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"><li>・基盤整備事業未実施地区の農地集積(特に中山間地。面積が小さく作業条件が悪い)</li><li>・経営主の高齢化により出し手農家が増加傾向</li><li>・中山間区域内の農地の管理</li><li>・農地面積に対して、中心経営体が少ない(小規模農家が多い)</li><li>・団塊の世代の農業者が引退した後の円滑な経営継承</li><li>・若い年代の農業者の確保</li></ul>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"><li>・対象地区内48経営体のうち、規模拡大希望の17経営体を中心にマッチングし、集積・集約化を進める</li><li>・新規就農者については、地域内での育成も進めていく</li><li>・近隣町域の担い手への委託</li></ul>
--

## 4 2の解決、3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

①農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は548筆、63.5haとなっている
②農地中間管理機構の活用方針 農地の貸し借りは、農地中間管理機構の積極的な活用を推進し、担い手農家の経営規模拡大と経営の安定を図る
③基盤整備事業への取組方針 ・受け手の作業効率の向上、集積・集約化推進のため、基盤整備事業の取組について随時検討していく ・暗きょ、用排水や区画拡大等の再整備についても随時検討していく
④その他(検討会での地区別の主な意見等) ・中山間区域内の農地は、景観形成作物や山菜などの作付けや植樹して観光農園にするなど、農地プラスアルファの土地利用について検討していく ・錦織、内の目地区で基盤整備事業を計画しており、その中で担い手の法人化についても検討している ・担い手が少ないことから、他町域の担い手との連携を検討していく